

3.2.5 重点施策

豊かな自然環境に包まれた都市の実現

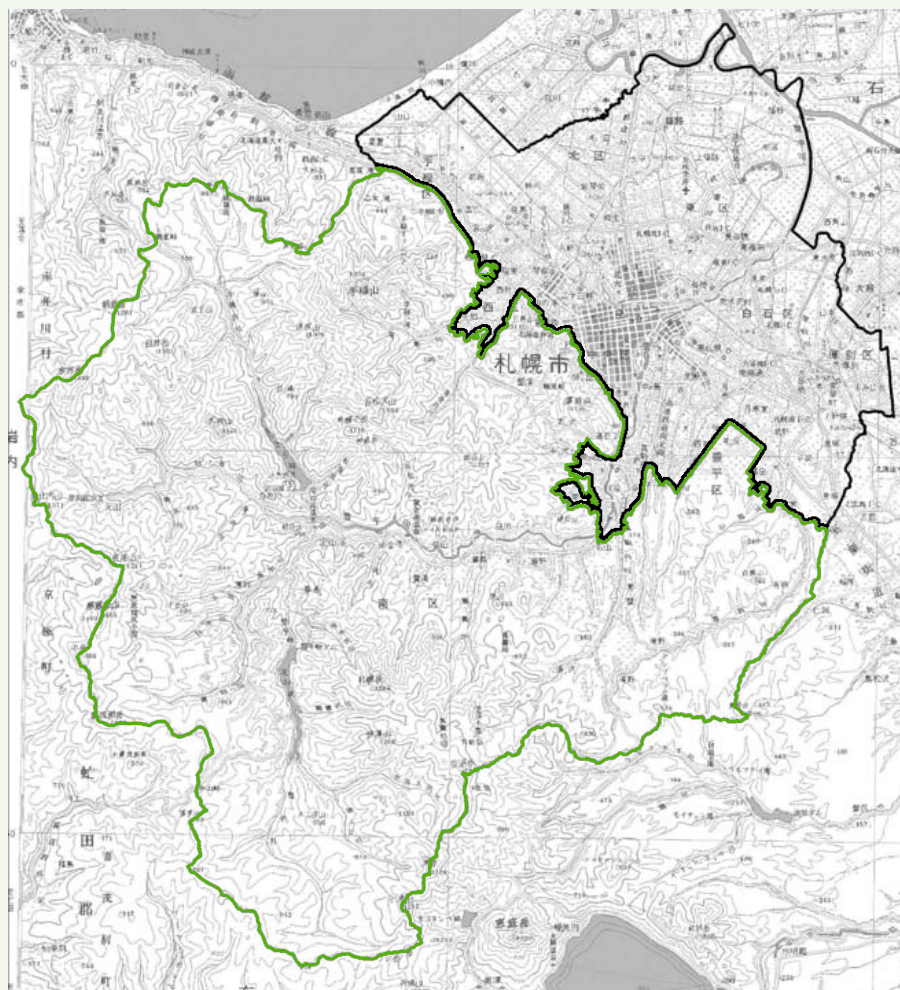
地球上には数多くの生物が生息・生育しています。生物は、他の生物との関わりの中で生きており、それぞれが生産・消費・分解などの役割を担いながら、互いに関係を結び合って生態系を形づくっており、私たちの生存基盤である地球環境はこうした多様な生物によって保たれています。

しかし、様々な人間活動の影響によって、多様な生物が生息する豊かな自然環境の破壊が地球全体で急速に進みつつあります。森林などの自然環境の減少は野生生物の減少を招き、自然生態系に大きな影響を及ぼしています。

また、それまで森林に吸収・固定されていた二酸化炭素が大気中に放出されて地球温暖化を加速する原因となるほか、森林が持つ水源のかん養や土壌の保全などの機能が損なわれるなど、地球環境に様々な影響を及ぼしています。

私たちは、自然環境の保全と育成に取り組むとともに、多様な生態系を損なわないように努めていかなければなりません。札幌は、都市における生活行動や産業活動に伴う自然環境への負荷を低減するとともに、都市を包む自然環境を積極的に保全することによって、自然生態系が健全に維持・機能するように努め、自然と共生する都市を実現します。

図59 「3.2.5 豊かな自然環境に包まれた都市の実現」と「3.2.6 うるおいと安らぎのある都市の実現」で対象とする範囲



■ 「3.2.5 豊かな自然環境に包まれた都市の実現」でおおむね対象とする範囲

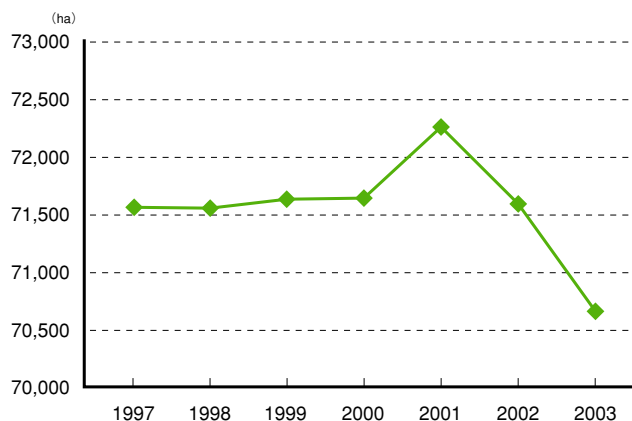
■ 「3.2.6 うるおいと安らぎのある都市の実現」でおおむね対象とする範囲

(1) 現状と課題

札幌とその周辺地域には大面積の森林が残されています。札幌市の市域面積のうち森林面積は約60%を占めており、国内の大都市の中では高い割合を保っています。特に札幌の南西部の森林は、その多くが水源かん養林、風致保安林などに指定されており、天然記念物、風致地区、自然公園、環境緑地保護地区などが含まれています。

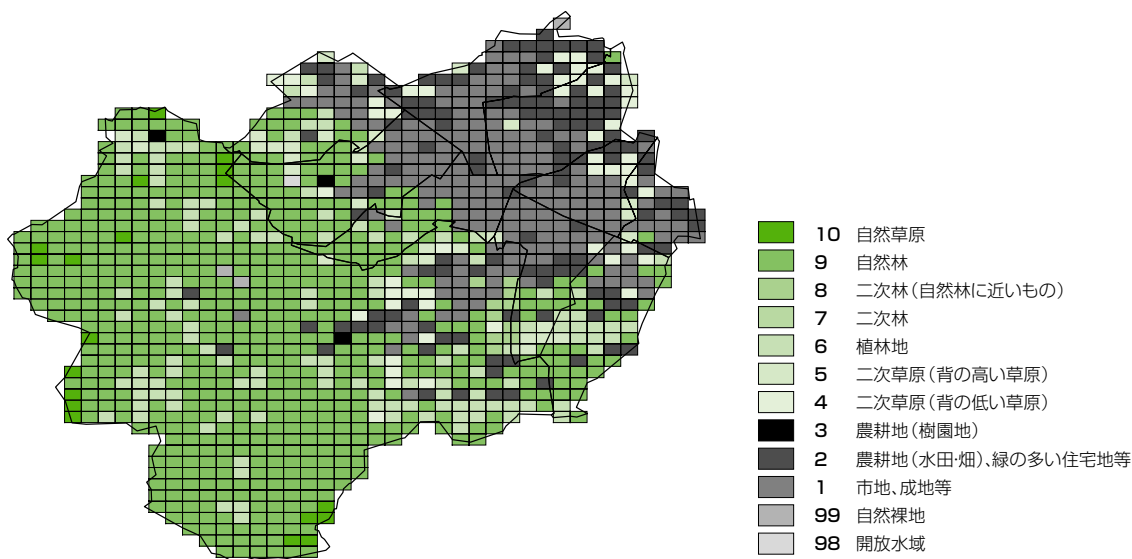
これらの森林は、天然林の比率が高く、植生、鳥獣、昆虫、地質、地形などの点で自然性が良好に保たれ、多様な生物の生息・生育環境となっています。また、札幌は地理的に温帯と亜寒帯の境界に位置し、南方系の生物と北方系の生物が混在して生息・生育しており、大都市の近郊にも関わらず動物種や植物種が豊富です。

図60 森林面積の推移



資料：北海道「北海道林業統計」

図61 札幌市の植生自然度⁷⁶の分布



資料：環境省「第5回(1994~1998年度)自然環境保全基礎調査」

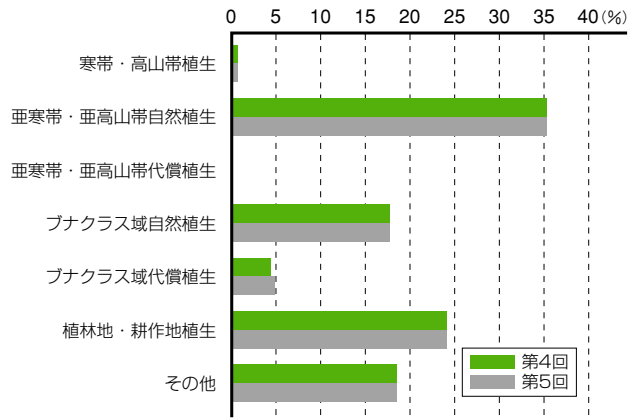
⁷⁶ 植生自然度：土地に加えられた人為の影響の度合いをその土地の植生から判断する指標として自然環境保全基礎調査で導入されたものです。自然草原や自然林のように人の手の加わっていない最も自然性の高い状態のものを10及び9とし、緑のほとんどない市街地を1、二次林や植林地、農耕地などをその間に位置づけ10段階で表示します。

しかし、都市化に伴い森林は年々減少し、特に市街地に接する山麓、台地、丘陵地の森林は減少してきています。多様な自然環境の減少は、野生生物の生息・生育環境の減少をもたらし、地域の生物の多様性が損なわれる恐れがあります。

札幌は、将来にわたって自然性の高い森林を保全し、そこに生息・生育する生物の多様性を確保していくため、適切な保全の仕組みづくりや野生生物の保護を推進することが課題です。また、市街地近郊の森林など身近な自然環境を、市街地と郊外との自然の連続性を確保する空間として保全していくことも必要です。

さらに近年では、豊かな自然とのふれあいへの要求も高まっており、市民や観光客に札幌の自然についての情報やふれあいの場・機会を提供し、活用しながら保全を図っていくことも課題になっています。

図62 植生区分別の割合



資料：環境省「第4回（1989～1993年度）自然環境保全基礎調査」、
「第5回（1994～1998年度）自然環境保全基礎調査」

表3 市民の森の指定状況

名称	面積 (ha)	指定年月日
盤溪市民の森	88.2	1989年6月27日他
白川市民の森	133.7	1991年8月1日
南沢市民の森	23.0	1993年6月1日
豊滝市民の森	64.0	1995年3月1日他
西野市民の森	60.8	1997年12月1日他
手稲本町市民の森	37.8	2001年10月1日他

資料：札幌市

(2) 基本目標

市民・企業・行政が協働で取り組む共通の目標

- 自然環境の現状や特性、動向の把握・評価を行い、保全及び活用すべき地域の区分などによる位置づけを明確にして、自然性の高い森林を将来にわたって保全するための施策を計画的に推進します。
- 市街地近郊の森林などを、市民が自然とふれあう場としての活用を図り、市民・企業・行政の参加と協働による身近な自然環境の保全と育成のための活動を推進します。
- 自然性の高い森林を保全し、野生生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、野生生物の現状の把握と評価に基づく適切な保護や育成を推進します。

市民生活における取り組みの目標

- 森林保全活動などを通じて、自然性の高い森林の保全活動に参加します。
- 市街地に接している森林を自然にふれあう場所として活用し、環境学習や森林の手入れなど、企業・行政と一緒に身近な自然を守り育てる活動を進めます。
- 動物や植物などの生物が豊かな森林を守り、生き物が住み続けられるよう、調査や保護活動に参加・協力します。

企業活動における取り組みの目標

- 森林保全活動などを通じて、自然性の高い森林の保全に参加・協力します。
- 市街地に接している森林を自然にふれあう場所として活用し、環境学習や森林の手入れなど、市民・行政と一緒に身近な自然を守り育てる活動を進めます。
- 開発事業や、農薬・化学肥料等の使用においては、生き物やその生息環境に十分配慮します。

目標を実現するための行動基準

札幌は、今残る自然環境や生き物をふれあいながら守り育て、次世代へと引き継ぎます。

豊かな自然環境に包まれた都市となった札幌では、次のような市民生活、企業活動が実現されています。

目標を達成した市民生活

・森林や生き物など自然環境を大切にする意識が根つき、自然環境を守る活動や森林などを活用した学習やレクリエーションに多くの市民が参加するとともに、その取り組みが積極的に展開されています。また、生き物の生息状況などの調査や保護活動も市民や活動団体などを中心に活発に行われ、日常の生活でふれあえる身近な自然環境から山地部の自然環境までが良好な状態で保全されています。

目標を達成した企業活動

・事業活動において自然環境への配慮の仕組みが組み込まれ影響が最小限に抑えられています。

・地域の自然環境を守る活動への支援や従業員のボランティア活動、自然とのふれあいの場や機会の提供などによって、自然環境の保全に貢献するとともに、市民や活動団体との協働による自然環境の保全や回復などに積極的に取り組んでいます。

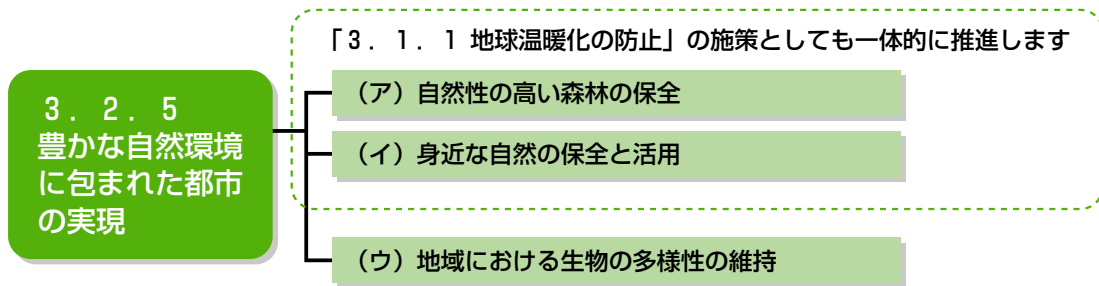
環境指標

環境指標項目		1997年	2003年	めざす方向	対応する施策の項目
森林面積		71,569ha	70,657ha	増加	(ア) 自然性の高い森林の保全
森林蓄積量		8,074千m ³	8,598千m ³	増加	
市民の森指定面積		369.7ha	407.5ha	増加	(イ) 身近な自然の保全と活用
都市環境緑地（公有化）面積		213.5ha	368.0ha	増加	
野生動物生息状況	シロザケ遡上確認数	1,250匹	1,350匹	増加	(ウ) 地域における生物の多様性の維持
	定例探鳥記録確認種数	125種類*1	119種類	増加	

※：1998年

(3) 施策

図63 3.2.5施策体系図



(ア) 自然性の高い森林の保全

- 札幌を取り巻く自然環境の現状や特性、動向などに関する調査研究を行い、自然性の高い森林を保全するため、保護地域制度の活用など、各種の公的制限による恒久的な保全を推進します。
- 森林の持つ多面的な機能を保全し発揮させるため、水源かん養林などの森林の保全と育成に努めるとともに、森林の保全や管理などを持続的に行うための仕組みづくりを推進します。
- 「札幌市緑の保全と創出に関する条例」に基づく緑保全創出地域制度の運用を通じて自然性の高い森林や減少のおそれのある民有林などを保全します。
- 市民・企業・行政の協働による森林保全活動や民有林の維持管理及び育成などを推進します。
- 自然環境の現況把握のため、市民、活動団体、専門家などの参加による調査や情報収集を行うとともに、収集した情報の地図化やデータベース化などにより市民等との自然環境に関する情報の共有化を促進します。

(イ) 身近な自然の保全と活用

- 市街地近郊の森林を保全するため、「札幌市緑の保全と創出に関する条例」をはじめ各種法令に基づく地域指定など公的制限による保全を推進します。
- 市街地近郊の一般民有林など良好な都市生活環境を形成している樹林地（都市環境緑地）のうち、自然環境、景観及び防災等公益的機能上特に保全が必要な地域について、計画的に公有化を図るとともに、「市民の森」指定などによる保全と活用を推進します。
- 都市環境林や自然歩道、親水空間の整備など、レクリエーションや環境学習等を行いながら自然とふれあえる場づくりを推進します。
- 自然観察会や枝払いや下草刈りなどの林業体験等、自然体験型のプログラムを推進し、市民が自然とふれあう機会を充実します。
- 地域の自然に関する知識の普及、自然教育に関わる人材の養成などを図るため、情報の提供や自然教育、体験学習などを推進します。
- 札幌の自然環境について、市民や観光客などへの情報提供を積極的に行うとともに、豊かな自然とのふれあいや体験を通じてその大切さを学ぶ場・機会を提供するエコ・ツーリズム⁷⁷などを推進します。

(ウ) 地域における生物の多様性の維持

- 野生生物の現状や特性・動向の把握、希少動植物のリスト化などの調査研究を進め、野生生物の過剰な捕獲や採取の防止、生息・生育環境の観察・監視の充実や移動経路分断の防止、アライグマなどの外来種による在来の野生生物や生態系への影響の防止などの保護対策を推進します。
- 希少生物の保護、生物多様性の確保を目的として、生息地の保護や、過去に損なわれた自然環境を取り戻す取り組み、生息・生育地の連続性の確保などを推進し、生態系の保全を図ります。
- 人間活動による生物への影響を最小限に止めるため、土地利用規制の適切な運用、現状変更行為等の制限、化学肥料の適切な使用、農薬の過剰使用の抑制などに関わる指導・監視を充実するとともに、開発事業などにおける生物に対する影響の抑制に努めます。
- 野生生物の保護に対する理解や認識を深めるため、地域の生物に関する情報提供や、環境教育、体験学習、野外活動などのプログラムを推進します。

⁷⁷ エコ・ツーリズム：その地域の環境や生活文化を損なうことなく、地域の自然や文化とより深くふれあい、学ぶ旅行であり、80年代後半から新たな旅行の概念として認知され始めました。自然保護、環境教育、地域振興等をキーワードとするエコ・ツーリズムの考え方は、自然豊かな地域において自然資源を保全しながら活用し、地域の発展を図る手法の一つとして大きな可能性を秘めています。